

ともに生きる 明るい未来の 那須まちづくり



社会福祉協議会(社協)とは

社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人で、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、住民の皆様と共に地域づくりを進めている民間組織です。社協は、地域住民やボランティア、保健・医療・福祉等の関係者や行政と協力し、地域福祉活動に取り組んでいます。

那須町社協が 行っている主な活動

ともに生きる明るい未来の那

地域福祉活動



- (1) 那須町地域福祉活動計画の推進
- (2) 生活支援体制整備事業における第1層協議体の受託運営と生活支援コーディネーターの配置
- (3) 生活支援体制整備事業第2層の組織化
- (4) 小地域福祉活動計画の啓発、推進及び支援(全18地区社協)
- (5) 地区社協活動の強化及び支援
- (6) 地域見守り支援事業の実施
- (7) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
- (8) 社協活動の周知と啓発のため、広報紙の発行、ホームページの充実、即時性のある情報発信
- (9) 地域福祉増進のため、イベント用品及びスポーツ用品の貸出
- (10) 町内社会福祉法人連絡会議の開催
- (11) 福祉関係機関・団体等のネットワークづくりの促進
- (12) 福祉学習会の開催

障がい者福祉事業



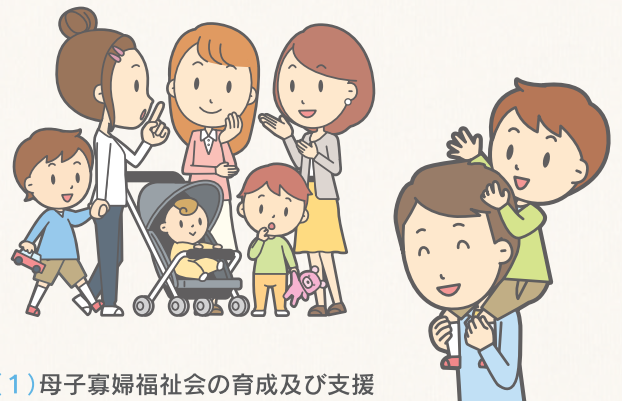
- (1) 車いす等を使用する方を対象とした福祉車両の貸出
- (2) 身体障がい者等を対象とした福祉用具の貸出
- (3) 日常生活自立支援事業(あすてらす)の実施
- (4) 「障害児者親の会」等関係団体の育成及び支援
- (5) 障がい者施設との連携強化

高齢者福祉事業



- (1) ふれあいルーム運営事業の支援
- (2) 地域見守り支援事業の実施
- (3) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
- (4) 敬老会開催の支援
- (5) 日常生活自立支援事業(あすてらす)の実施
- (6) 車いす等を使用する方を対象とした福祉車両の貸出
- (7) 自立高齢者等を対象とした福祉用具の貸出
- (8) シニアクラブ等の支援
- (9) 高齢者福祉施設との連携強化

母子・父子福祉事業



- (1) 母子寡婦福祉会の育成及び支援
- (2) ひとり親家庭への相談支援
- (3) ひとり親家庭を対象とした交流事業の実施



須まちづくり

児童・青少年福祉事業



- (1) 高齢者と児童生徒を含む地域交流事業の実施
- (2) 児童福祉施設、子育て支援センターとの連携強化
- (3) こども交流事業の実施

共同募金活動



- (1) 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金活動の実施
- (2) 歳末たすけあい運動による要支援者等への支援
- (3) 災害に対応するための備品整備

住みよいまちづくりのために 那須町社会福祉協議会会員への 加入をお願いします

皆さまからお寄せいただいた会費は、社会福祉協議会が実施する各種地域福祉活動の貴重な財源として活用されています。

普通会員(個人)	年会費	500円
特別会員(施設、事業所等)	年会費	3,000円

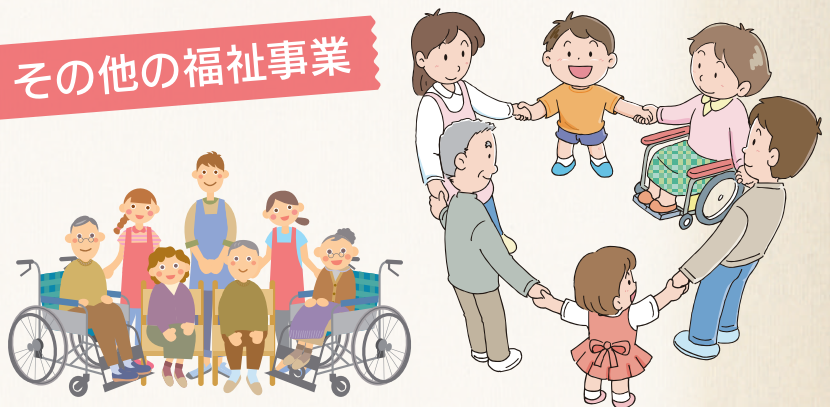
相談・支援事業



- (1) 心配ごと相談所の受託運営
- (2) 生活福祉資金貸付制度活用の普及促進
- (3) 生活困窮者等に対する相談支援
- (4) ミニフードバンクの運営
- (5) 社会福祉金庫貸付事業の運営
- (6) 善意銀行の開設及び預託金品の効果的な運用による事業の実施



その他の福祉事業



- (1) 町内法人事業所と連携した訪問相談事業(福祉お気軽相談)の実施
- (2) 火災その他の被災者に対する見舞
- (3) 小・中・高等学校等で行う福祉教育への協力及び研究
- (4) 福祉教育校からの実習生の受入れ
- (5) 福祉団体の那須九尾まつりへの参加支援
- (6) 福祉イベントへの後援及び協力
- (7) その他関係団体の支援

那須町障害者地域活動支援センター りんどう作業所



目的

生産活動・創作的活動・社会との交流促進等を通じて自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう必要な支援を行うことを目的としています。

活 動 内 容

★生産活動…部品仕上げ、アルミ缶リサイクル、缶つぶし、花苗、さをり織り、木工品の製作、カフェの運営(ゆめプラザ・那須内)、自動販売機の管理(役場・消防署等)

★創作的活動…書初め、絵画等

★社会との交流活動等…一泊研修旅行、外出訓練等



対 象

那須町内に住所を有する15歳以上の障がい者等で通所可能な方

定 員

25名

利用日時

月曜日～金曜日 9:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

問合せ先

◎那須町役場保健福祉課 TEL 0287-72-6917

◎那須町りんどう作業所 TEL 0287-72-0362

まんまるカフェ

営業日時 月・水・木・金
10:30～14:45



那須町地域包括支援センター

地域で暮らす高齢のみなさんが、いつまでも健やかに生活していけるよう、地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。

介護予防ケアマネジメント

いきいきと自立した生活を送れるよう、元気な心と体づくりを支援します。

一人ひとりの状態に合わせ、介護予防サービス、介護予防教室、地域のサロンや集いの場等を紹介します。

権利擁護・虐待防止

高齢者の保護や虐待の防止・早期発見、成年後見制度の紹介など、高齢者の尊厳のある生活を支援します。

総合相談

高齢者・家族の相談を受け、適切なサービスにつなぎ、関係機関と連携し継続的に支援します。また制度に関する情報を提供します。

業務日時

月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

包括的・継続的ケアマネジメント

みなさんを支える地域のケアマネジャーの支援を行っています。また、高齢者の方々が安心して暮らせるよう、地域の関係機関や医療機関とのネットワークづくりをすすめていきます。



那須町ボランティアセンター



ボランティアに関する相談・連絡調整

ボランティアに関心があるが、ボランティアをするにはどうすればいいのか、どのような活動団体があるのか、また、ボランティアをお願いしたいなどの相談に応じています。

ボランティア登録及び ボランティア活動保険について

ボランティア活動をされる方には、活動保険の加入とセンターへの登録をお願いしております。

ボランティア活動保険のプランや保険料については、お問合せください。

情報提供について

ボランティア活動に関することや助成金の情報を提供しています。(センター情報誌YOROZUの発行、社協だよりや社協ホームページへの掲載)

業務日時

月曜日～金曜日 8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)

人材育成・養成講座について

ボランティアの育成や活動に対して各種講座などを開催しています。



介護事業・障害福祉事業



居宅介護 支援事業

できる限り自宅で自立した生活が送れるよう、ご本人やご家族の希望、環境、介護度などを考慮したうえで介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整や介護保険サービスに関する相談に応じます。

ホーム ヘルプ事業

介護保険対象者・障害福祉サービス対象者の方が、個々の家庭の中で、その人らしい自立した生活が実現できるように居宅サービス計画書等に基づき支援していきます。精神的ケアを大切に、研修会の参加や自主研修を実施し、質の向上に努めております。・介護教室を行っています。(実践を生かした介護技術の提供)

障害福祉 サービス事業

介護や支援が必要な方に対し「サービス等利用計画」に基づき、以下のようなサービスを実施しています。

居宅介護(身体・家事) 重度訪問介護 行動援護

計画相談支援

ご本人の意向等を聞き「サービス等利用計画」を作成、事業所との連絡調整や定期的見直しを行い、必要なサービスが安心して使えるよう支援します。

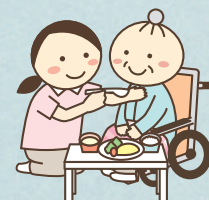
基本相談支援

障がい等をもつ人の福祉に関する様々な問題について相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。

障害児者 相談支援 事業所

業務日時

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)



生活困窮者支援

貸付事業

1 社会福祉金庫貸付事業

実施主体 那須町社会福祉協議会

貸付限度 50,000円

貸付対象 那須町に住所を有し、6ヶ月以上居住している低所得世帯で、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難な状態にある方

連帯保証人 必要(ただし、20,000円を超えず、かつ本人が償還期間以内に返済ができると判断される場合は保証人不要)

2 生活福祉資金貸付事業

実施主体 栃木県社会福祉協議会

貸付限度 資金の種類による

貸付対象 低所得世帯であって、収入の減少や失業等により、生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている方

連帯保証人 原則必要

ミニフードバンク事業

対象者 那須町に住所を有し、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難な世帯等

給付食料 精米、乾麺、缶詰、レトルト食品、調味料等

給付量 概ね1週間分を限度に給付する



災害ボランティア

災害ボランティアセンターの設置



町内で災害が発生し、災害支援が必要な場合、災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの募集・コーディネート等を行います。

災害ボランティア(町外)



町外で災害が発生し、災害支援が必要な場合、現地へ職員を派遣したり、ボランティアを募り災害支援を行います。

福祉団体等支援

各種福祉団体の事務局を担い、団体の活動を推進しています。



シニアクラブ連合会



母子寡婦福祉会



障害児者親の会



遺族会

貸出事業



福祉機器



貸出品

- ・車椅子
- ・介護用ベッド
- ・四点杖
- ・松葉杖 等

利用対象者 那須町に住所を有し、福祉機器等の利用が必要と認められた方で、介護保険制度の福祉用具貸与が利用できない方など

貸出期間 3ヶ月以内(状況によって更新可)

※ベッド等の搬出入は親族等の対応となります。

スポーツ用品



貸出品

- ・輪投げ
- ・ペタンク
- ・リングテニス
- ・どんばあ棒 等

貸出期間 2週間以内(状況によって更新可)

イベント等用品



貸出品

- ・テント
- ・綿あめ製造機
- ・ポップコーン製造機
- ・高齢者疑似体験用具
- ・点字機器

貸出期間 4日以内(状況によって更新可)

福祉車両の貸し出し



利用対象者

肢体不自由等により普通自動車等で移動が困難な方 等

利用時間 原則4時間以内

利用料 無料(ただし、燃料は利用者負担)
※運転は親族等の対応となります。



貸し出しは基本無料ですが、一部有料のものもありますのでお気軽にお問い合わせください。

心配ごと相談所

相談日時 毎月20日(ただし、火、土、日、祝日等の休日の際は繰り下げ)
10:00~15:00

相談員 民生委員児童委員

相談料 無料

会場 ゆめプラザ・那須

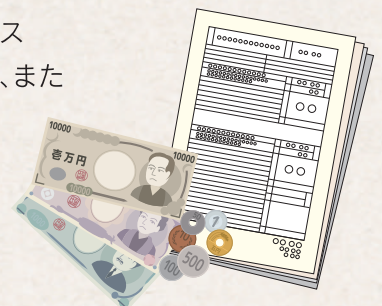


日常生活自立支援事業(あすてらす)

事業内容 福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービス

利用対象者 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などの判断能力が十分でない方、また身体に障がいがある方で自立した生活が困難な方
ただし、本事業との契約能力を有していないと利用できません

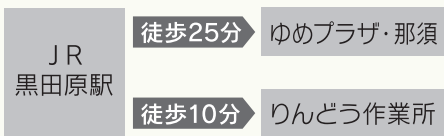
利用料金 1回概ね1時間 1,000円
書類預かりサービス 月額 500円



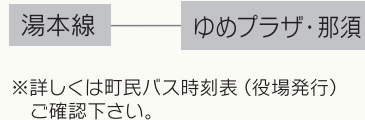
アクセスのごあんない



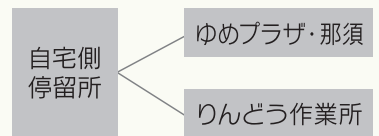
JRご利用の場合



町民バスご利用の場合



デマンド型乗合交通の場合



北部運行区域: 月・水・金曜日
南部運行区域: 火・木・土曜日

地域福祉

- ・法人運営事業
- ・地域福祉事業

介護保険

- ・居宅介護支援事業(ケアマネ)
- ・訪問介護事業(ヘルパー)

ボランティアセンター

- ・ボランティア事業

障害児者相談支援事業

- ・障害福祉サービス事業

TEL (0287) 72-5133 FAX (0287) 72-0416

地域包括支援センター

- ・高齢者総合相談
- ・介護予防事業

TEL (0287) 71-1138
FAX (0287) 72-0416

りんどう作業所

- ・地域活動支援センター
- ・りんどう作業所

栃木県那須郡那須町大字寺子丙4番地70

TEL (0287) 72-0362
FAX (0287) 74-5810



社会福祉法人 那須町社会福祉協議会

〒329-3215 栃木県那須郡那須町大字寺子乙2566番地1
ホームページアドレス <http://www.nasu-shakyo.jp/>